

元長寿第 66975 号
令和 2 年 2 月 18 日

各高齢者施設等管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う注意喚起について

日頃は、本県の高齢者福祉行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在国内では新型コロナウイルス感染症が発生しており、感染者数、感染地域が拡大している状況となっています。新型コロナウイルス感染症は重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されていること、また高齢者や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられることから、高齢者施設等においては特に注意が必要です。

つきましては、下記の点にご留意のうえ、施設内における感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

【高齢者介護施設において感染経路を遮断するためには】

- 病原体を持ち込まないこと
- 病原体を持ち出さないこと
- 病原体を拡げないこと への配慮が必要です。

- ・その基本となるのは、標準予防策（スタンダード・プリコーション）と感染経路別予防策です。
- ・職員は、入所者と日常的に長時間接するため、特に注意が必要です。標準予防策（スタンダード・プリコーション）として、手洗いのほか、血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物等を扱うときは、手袋を着用するとともに、これらが飛び散る可能性のある場合に備えて、マスクやエプロン・ガウンの着用についても検討し実践することが必要です。
- ・さらに、日常から健康管理を心がけるとともに、感染症に罹患した場合には休むことができる職場環境づくりも必要です。
- ・高齢者介護施設において流行を起こしやすい感染症は、施設内から新規に発生することは非常にまれであり、主に施設外で感染して施設内に持ち込まれています。
- ・職員だけでなく、新規入所者等（高齢者介護施設に併設の短期入所サービス、通所サービス利用者も含む）、面会者、ボランティア、実習生等も、感染症の病原体を施設の外部から持ち込まないように留意することが重要です。

※高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（関係箇所抜粋）

【症状がある場合の対応について】

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、
専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

保健所感染症電話相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

相談窓口	電話番号
小豆保健所	0879-62-1373
東讃保健所	0879-29-8261
中讃保健所	0877-24-9962
西讃保健所	0875-25-2052
高松市保健所	087-839-2870

【最新の情報について】

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、以下のホームページに掲載されていますので、随時ご確認ください。

- 「かがわ介護保険情報ネット」－「トップ」
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/choju/index.shtml>
- 「香川県感染症情報」－「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について」
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kansenshoujouhou/kansen/sr5cfn200127213457.shtml>
- 「厚生労働省」－「新型コロナウイルス感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(参考) 別添 1 「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」(令和2年2月17日)

別添 2 「新型コロナウイルスを防ぐには」(令和2年2月17日)

別添 3 「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」(令和2年2月13日)

別添 4 「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(その2)」(令和2年2月14日)

【担当】

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ 香川・國方
TEL 087-832-3268
FAX 087-806-0206